

## 入札公告

次のとおり一般入札に付します。

平成30年12月7日

鹿児島空港ビルディング株式会社

代表取締役社長 渡邊 勝三

### 1. 工事概要

- (1) 工事名 鹿児島空港国際線旅客ターミナルビル増改築工事
- (2) 工事場所 鹿児島県霧島市溝辺町（鹿児島空港内）
- (3) 工事内容 鹿児島空港国際線旅客ターミナルの増改築工事  
工事一式（建築・設備一括請負）

#### ①規模

建築面積 (増築部分) 約 2,450 m<sup>2</sup>  
延床面積 (増築部分) 約 2,650 m<sup>2</sup>  
(既存改修部分) 約 1,350 m<sup>2</sup>

#### ②構造

地上部 (増築部分) 鉄骨造、地上2階建  
地上部 (既存部分) 鉄筋コンクリート造、地上3階建

#### ③用途

国際線旅客ターミナル

### (4) 工期

(準備工事着工時期)

平成31年3月1日以降とし、具体的な着手については協議によります。

(着工時期)

平成31年4月1日以降とし、具体的な着手については協議によります。

(竣工時期)

平成32年6月30日まで

詳細は入札要項書に基づきます。

- (5) 本工事は、「建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事です。
- (6) 本工事は、入札参加資格の確認後に技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式（標準型）の対象工事です。

### 2. 入札参加資格

上記の一般競争入札に参加されるためには、次に掲げる条件を満たしていることが必要

です。

- (1) 単独の企業又は二者若しくは三者で構成される特定建設工事共同企業体（以下「特定JV」という。）であること。
- (2) 契約を締結する能力を有しない方（未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人。ただし、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている方については、この限りではございません。）及び破産者で復権を得ない方でないこと。
- (3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている方、民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている方又は破産法（平成16年法律第75号）に基づき破産手続開始の申立てがなされている方でないこと。
- (4) 入札参加資格確認申請書（以下「申請書」という。）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限から見積書等提出日までの間に、国土交通省大阪航空局長から「航空局所掌の工事請負契約に係る指名停止等の措置要領」（昭和59年6月28日付空経第386号）に基づく指名停止を受けていないこと。
- (5) 当社への出資会社又は当社への出資会社と資本関係又は人的関係において関連がある建設業者でないこと。
- (6) 上記1.（1）に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本関係又は人的関係において関連がある建設業者でないこと。
- (7) 入札に参加しようとする方の間に資本関係又は人的関係がないこと（資本関係又は人的関係がある方の全てが特定JVの代表者以外の構成員である場合を除きます。）。  
なお、上記（5）（6）（7）の「資本関係」又は「人的関係」のある方とは、次に定める基準に該当する場合となります。

(a) 資本関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、子会社（会社法（平成17年法律第86号）第2条第3号の規定による子会社をいう。以下同じ。）又は子会社の一方が会社更生法第2条第7項に規定する更生会社（以下「更生会社」といいます。）又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除きます。

(ア) 親会社（会社法第2条第4号の規定による親会社をいいます。以下同じ。）と子会社の関係にある場合

(イ) 親会社を同じくする子会社同士の関係にある場合

(b) 人的関係

次のいずれかに該当する二者の場合。ただし、(ア)については、一方の会社が更生会社又は民事再生法第2条第4号に規定する再生手続が存続中の会社である場合を除きます。

- (ア) 一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている場合
- (イ) 一方の会社の役員が、他方の会社の会社更生法第 67 条第 1 項又は民事再生法第 64 条第 2 項の規定により選任された管財人を現に兼ねている場合
- (c) その他入札の適正さが阻害されると認められる場合
  - その他上記 (a) 又は (b) と同視しうる資本関係又は人的関係があると認められる場合
- (8) 日本国の建設業法（昭和 24 年法律第 100 号）に基づく建築工事業の許可を取得している方であること。
- (9) 単独の企業または共同企業体の代表者は、次に掲げる条件を満たすこと。
  - (a) 平成 15 年 4 月 1 日以降に供用中の空港における延床面積が 8,000 m<sup>2</sup>以上の国際線旅客ターミナルの新築又は増築工事において、建築工事元請としての施工実績（特定 J V の構成員でも可）を有すること。
  - (b) 日本国の建設業法第 27 条の 29 第 1 項の総合評定値通知で、入札参加時における最新の建築一式工事業の総合評点が、1,600 点以上であること。
- (10) 共同企業体の代表者以外の構成員は、次に掲げる条件を満たすこと。
  - (a) 平成 15 年 4 月 1 日以降に建設工事における延床面積が 4,000 m<sup>2</sup>以上の新築又は増築工事において、建築工事元請としての施工実績を有すること。
  - (b) 日本国の建設業法第 27 条の 29 第 1 項の総合評定値通知で、入札参加時における最新の建築一式工事業の総合評点が、1,100 点以上であること。
- (11) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を当該工事に専任で配置できること。
  - (a) 日本国の建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）による一級建築士又は建設業法による一級建築施工管理技士、若しくはこれと同等以上の資格を有すること。
  - (b) 上記 (9) (a) に示す工事について、元請として施工した工事の施工経験を有すること。
  - (c) 監理技術者にあつては、建設業法による監理技術者資格証及び講習を有すること。
- (12) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

### 3. 特定 J V の結成方法

特定 J V を結成する場合、次に掲げる条件を満たしていることが必要です。

- (1) 特定 J V の代表者は、最大の施工能力を有する方であつて、その出資比率は、構成員中最大とします。
- (2) 同一企業が 2 以上の特定 J V の構成員となることはできません。

#### 4. 総合評価に関する事項

##### (1) 評価項目

- ① 工程管理に係わる技術的所見
- ② 供用中の空港における特別な安全対策
- ③ 運用中の旅客ターミナルビル等への配慮
- ④ 省資源対策及びリサイクル対策
- ⑤ その他（上記以外の自由提案）

##### (2) 総合評価の方法

###### ① 標準点

失格条件に該当のない入札参加者全てに標準点（100点）を与えます。

###### ② 評価基準と加算点

技術提案を評価し、当社が認めた場合には、加算点最大 40 点を与えます。

###### ③ 評価値

価格及び価格以外の要素による総合評価は、上記①及び②による標準点と加算点の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た値（以下「評価値」という。）をもって行います。

$$\text{標準点} + \text{加算点} = 100 \text{ 点} + \text{最大 40 点}$$

$$\text{評価値} = (\text{標準点} + \text{加算点}) / \text{入札価格}$$

###### ④その他

詳細については入札要項書に示します。

##### (3) 契約変更の取り扱い

技術提案に対する契約変更は行いません。

##### (4) 技術提案に基づく施工

- ① 不可抗力又は社会的条件により、提案内容の変更の必要が生じた場合は、発注者と協議します。
- ② 実際の施工に際しては、技術提案として事前に提出し、適正とされた技術提案に基づき、同等以上の施工を行うものとします。この場合、請負者の責により、当該技術提案に基づく施工がなされない場合、提案不履行の内容によっては、契約金額の減額等の措置を講ずる場合があります。

#### 5. 担当部署

〒899-6494 鹿児島県霧島市溝辺町麓 822 番地

鹿児島空港ビルディング株式会社 総務部経理課

<電話> 0995 (58) 2113 <FAX> 0995 (58) 3172

<E-mail> keiri@koj-ab.co.jp

## 6. 入札参加資格の確認

(1) 入札参加希望者は、上記2. に掲げる入札参加資格を有することを証明するため、次に従って、当社から入札参加資格の有無について確認を受ける必要があります。

①申請書（応募要項書）等の入手方法：

平成30年12月7日（金）から平成30年12月21日（金）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前10時から12時、午後1時から4時までの間、5. に於いて申請書（応募要項書）等の一部1,000円（税込）にて配布します。

申請書（応募要項書）等の入手にあたっては、本一般競争入札の入札参加者に関する開示される資料及び情報に対する守秘義務の遵守に関する誓約書を提出してください。

②提出期間：平成30年12月7日（金）から平成30年12月21日（金）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前10時から12時、午後1時から4時までの間。

③提出場所：上記5. に同じ

④提出方法：申請書の提出は、提出場所へ持参にて行うものとします。郵送又は電送によるものは受け付けません。

⑤その他：

(a) 申請書の作成及び提出に係る費用は、提出する方の負担とします。

(b) 提出された申請書は、本件の入札参加資格を確認する目的にのみ使用し、提出する方に無断で他の目的に使用しません。

(c) 提出された申請書は、返却しません。

(d) 提出期限以降における申請書の差し替え及び再提出は認めません。

(2) 入札参加資格の確認は、申請書の提出期限の日をもって行うものとし、その結果については、平成30年12月28日（金）に当社より入札参加資格を認められた方に対して、「一般競争入札参加通知書」を別途郵送いたします（入札参加資格がないと認められた方へは、その理由を付した文書を通知いたします。）。

## 7. 図面・入札要項等の貸与

申請書を提出された入札参加希望者に、申請書の確認を行った上で、入札参加資格を有することを前提として、次に従って入札の見積りに必要な図面及び入札要項書等を貸与いたします。

①交付期間：平成30年12月7日（金）から平成30年12月21日（金）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前10時から12時、午後1時から4時までの間。

- ② 交付場所： 上記5． に同じ。
- ③ 交付方法： 交付場所にて貸与します。
- ④ その他：入札参加資格がないと認められた方については、入札の見積りに必要な図面及び入札要項書等を速やかに返却するものとします。

## 8. 入札手続等

上記6． において当社から入札参加資格を認められた方は、次に従って入札手続を行う必要があります。

### (1) 技術提案の提出

- ① 提出期間：平成30年12月21日（金）から平成31年1月31日（木）までの土曜日、日曜日及び祝祭日を除く午前10時から12時、午後1時から4時までの間。
- ② 提出場所： 上記5． に同じ。
- ③ 提出方法： 資料の提出は、提出場所へ持参にて行うものとします。
- ④ ヒアリングの実施：技術提案書の内容について、ヒアリングを必要とする場合は、個別に日時及び場所を通知します。なお、ヒアリングの出席者は各提出書類の内容を説明できる者としてします。
- ⑤ その他
  - ・ 技術提案書の作成及び提出に係る費用は入札参加者の負担とします。
  - ・ 技術提案書は審査の目的にのみ使用します。
  - ・ 提出された技術提案書は返却しません。
  - ・ 提出された技術提案書の差し替え、再提出認めません。

### (2) 入札、開札の日時、場所及び提出方法

- ① 日 時：平成31年2月26日（火）
- ② 場 所：〒899-6494 鹿児島県霧島市溝辺町麓 822 番地  
鹿児島空港ビルディング株式会社 <予定>
- ③ 入札方法：入札に参加する場合は、上記①の日時に入札書を②に提出すること。
- ④ そ の 他：なお、入札の際に当社より入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを持参すること。  
また、貸与した図面等を持参し返却のこと。  
入札時間等の詳細については、別途、入札参加資格があると認められた方に連絡致します。

## 9. 公平な競争の確保

当社は、本一般競争入札において、公平な競争を確保することを目的に、入札参加希望者より、本一般競争入札に関し「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律」（昭和 22 年法律第 54 号）に抵触する行為等を行っていないこと及び今後も同法律を遵守する旨の誓約書を申請書とともに提出して頂きます。

なお、入札手続において不透明な働きかけや不正な手続きが認められた場合、当社では厳しくこれを排除するべく必要な措置を講じます。

## 10. その他

### (1) 入札保証金及び契約保証金

免除

### (2) 入札の無効

入札公告に示した入札参加資格のない方のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした方のした入札及び応募要項書に示した条件等入札に関する条件に違反した入札は無効とし、無効の入札を行った者を落札者としていた場合には落札決定を取り消します。

なお、当社より入札参加資格のある旨確認された方であっても、開札の時ににおいて上記 2. に掲げる資格のない方は、入札参加資格のない方に該当します。

### (3) 落札者の決定方法

入札参加資格の確認の通知において入札参加資格を認められた方で、かつ、当社が設定した予定価格の制限の範囲内であり、上記 4. (2) ③によって得られる評価値の最も高い方を落札者とします。

なお、上記 4. (2) ③によって得られる評価値の最も高い方が 2 者以上ある時は、くじを引き落札者を決定します。

ただし、落札者となるべき方の入札価格によっては、その方により当該契約の内容に適合した履行がなされない恐れがあると認められるとき、又はその方と契約を締結することが公正な取引の秩序を乱すこととなる恐れがあつて著しく不適當であると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の方のうち最も高い評価値をもって入札した方を落札者とすることがあります。

### (4) 契約書作成の要否等 要

### (5) その他

①契約の手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨及び計量法（平成 4 年法律第 51 号）に定める単位とします。

②詳細は入札要項書をご覧ください。

## Summary

### (1) Subject matter of the contract

Construction of extension international passenger terminal at Kagoshima Airport.

(2) Application Period

From :Dec 3, 2018 (Mon) 10:00 A.M.

To :Dec 18, 2018 (Tue) 4:00 P.M.

(3) Contact point for tender documentation

822, Mizobechofumoto, Kirishima-shi, Kagoshima, Japan, 899-6494

HP <https://www.koj-ab.co.jp/>

TEL +81-995-58-2113

FAX +81-995-58-3172